

第1章

みやこ町水道事業ビジョン の策定にあたって



(東第2配水場)

第1章 みやこ町水道事業ビジョンの策定にあたって

第1節 策定の主旨

みやこ町の水道事業(*)は、昭和52年3月に旧勝山町の箕田地区で創設の事業認可を受け、昭和52年4月より給水を開始したのが始まりです。その後、旧豊津町や旧犀川町でもそれぞれの水道が創設され、給水区域の拡張や事業の統廃合などを経て、今年で40年目を迎えます。

これまで、みやこ町水道事業は、町民の皆様の健康と文化的な生活、そして地域社会の経済活動を支えるうえで必要不可欠なライフラインとして、大変重要な役割を担ってきました。

一方、少子化による人口の減少や、自然環境の変化、町民の皆様の多様なニーズへの対応に加え、老朽化した水道施設の更新時期を迎えていること、さらに、平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、水道施設の地震対策の強化が求められるなど、近年、水道を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした状況のなかで、平成25年3月には、厚生労働省が「新水道ビジョン」(*)を策定し、水道の目指すべき方向として「安全」「強靱」「持続」の取り組みを示しています。

このことから、みやこ町では、水道事業の現状と課題を把握し、将来にわたって給水サービスをさらに向上させ、今後の多様化する課題に対応していくことを目的として、「みやこ町水道事業ビジョン」を策定し、水道事業の長期的な構想をとりまとめるものです。

第2節 計画の位置付けと計画期間

「みやこ町水道事業ビジョン」は、「みやこ町総合計画」や「みやこ町地域防災計画」、「みやこ町人口ビジョン」などの上位計画を踏まえつつ、「新水道ビジョン」に示される50年後、100年後の将来の理想像を見据えたうえで、平成37年度までの概ね10年間に実施すべき計画を策定するものです。なお、実施にあたっては、事業の効率化の検討や財政状況を勘案し、第三者の意見も踏まえながら合理的な計画実行を目指していきます。

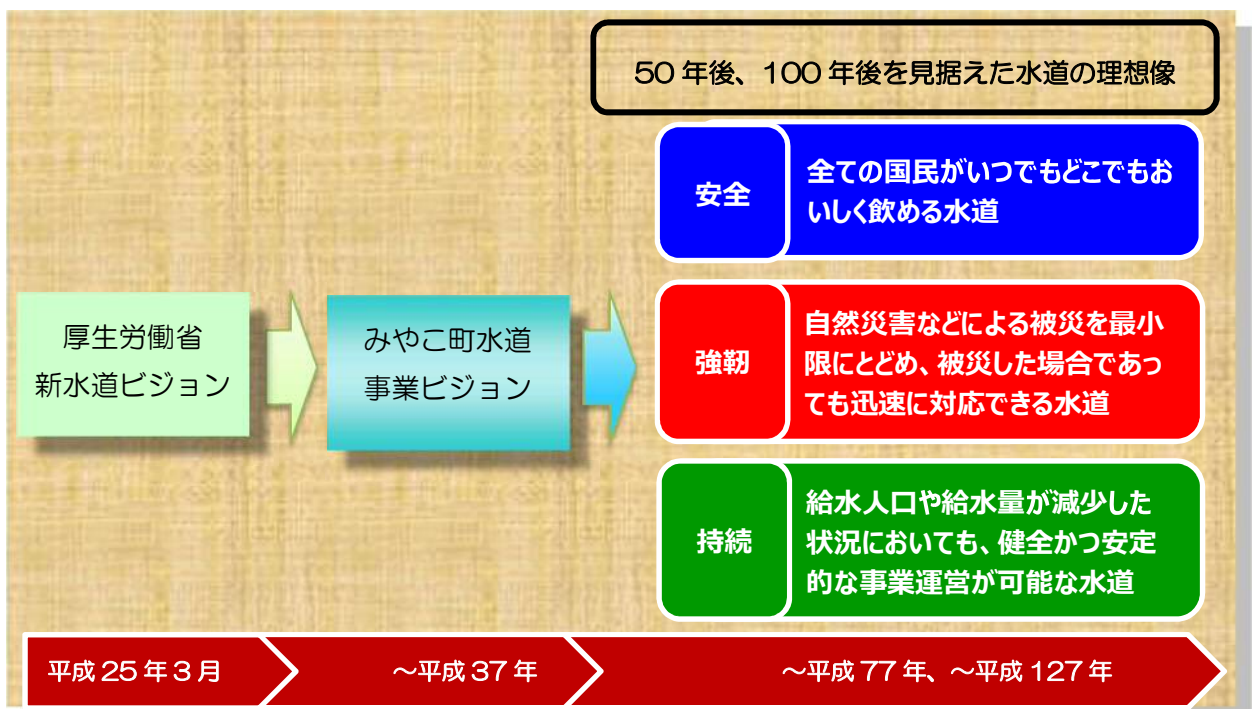


図1-1 みやこ町水道事業ビジョン策定の背景と位置付け

*は巻末用語解説参照